

◆ 4月1日からの診療表です

上野総合市民病院の外来診療表

【問い合わせ】 上野総合市民病院医療事務課
☎ 24-1111 FAX 24-2268

【受付時間】 午前8時30分～11時30分
※脳神経外科（火曜日のみ）、神経内科、胸部外科外
来は他の医療機関からの紹介状が必要です。

※受付時間が異なる場合は、（ ）内に記載
※臨時に休診になる場合、診療表を変更する場合があ
りますので、事前に電話でご確認ください。

診療科		月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	初診	《総合診療科》 三木 誓雄	《総合診療科》 三木 誓雄	北原 義介	《総合診療科》 三木 誓雄	《総合診療科》 田中 光司
	再診	《総合診療科》 奥川 喜永	栗原 眞行	栗原 眞行	北原 義介 ※予防接種外来・ピ ロリ菌除去外来を 含む。*予約制	
		《呼吸器外来》 五十嵐 知之	《糖尿内科》 浜島 信之		《呼吸器外来》 五十嵐 知之	《もの忘れ外来》 赤津 裕康 ◎ (14:00～16:00) *予約制
		《炎症性腸疾患外来》 安藤 朗 ※第2月曜日	《腎臓外来》 清水 浩一 (13:00～15:30)		《胸部外科外来》 新保 秀人 ◎ (15:00～16:30) *完全予約制	
消化器・肝臓内科	八尾 隆治	光山 俊行	関西医科大学 医師交代制 斉藤 康晴	八尾 隆治 斉藤 康晴	光山 俊行 青野 祐樹	
腫瘍内科	田中 光司	田中 基幹	田中 基幹	奥川 喜永	井上 靖浩 (13:00～16:00)	
循環器内科	宮田 和明	八木 典章	宮田 和明	松本 祐一 《ペースメーカー外来》 宮田 和明 (13:00～15:00) ※第3木曜日 *予約制	山本 孝	
神経内科		北原 義介	朝日 理 *予約制		北原 義介	
ペインクリニック内科	※第1・3・5火曜日	横地 歩 ※診察時間 15:00～16:30				
外科	初診	西川 隆太郎	総合診療科で対応	濱口 哲也	総合診療科で対応	浦田 久志
	再診	濱口 哲也		森本 雄貴 浦田 久志	千賀 雅之	西川 隆太郎
		《大腸肛門病センター》 森本 雄貴		《ヘルニア・ストーマ外来》 濱口 哲也 (13:00～15:00) *完全予約制		
	《肝胆脾疾患外来》 櫻井 洋至	《小児外科外来》 内田 恵一 ※第4火曜日 ※診察時間 13:00～16:00	《心臓血管外来》 坂倉 玲欧 ※診察時間 10:00～12:00			
脳神経外科	中澤 拓也 ※第1月曜日 松井 宏樹 ※第2・4・5月曜日 野崎 和彦 ※第3月曜日	岡田 健 (10:30～12:30) *予約制				
整形外科	1診	佐藤 昌良	佐藤 昌良	交代制	新谷 健	新谷 健
	2診	新谷 健	池村 重人		※診察時間 10:00～11:30	池村 重人
	3診	池村 重人	ギブス外来(午後)			
泌尿器科	田中 基幹		神田 英輝		田中 基幹	
婦人科			三重大学医師交代制			

◎印の医師は不定期(月2回)です。事前にご連絡ください。

耳鼻咽喉科：竹内 万彦（月曜日）、皮膚科：山際 秋沙（月曜日） 8:30～11:00、眼科：若松 泰子（火曜日） 8:30～11:00

木造住宅にお住まいの皆さんへ 木造住宅の耐震化を支援しています



南海トラフ地震などの大規模地震は、いつ起きてもおかしくありません。

木造住宅の安全性を高め、地震に強いまちづくりをするため、市では木造住宅の耐震化を支援するさまざまな事業を行っています。

◆木造住宅耐震診断 受診者募集

木造住宅を耐震化するための準備として、まずは住居の耐震性能を知っていただくために木造住宅耐震診断の受診者を募集します。

【募集戸数】 50戸（予定）
【対象】

- 次のすべてを満たす住宅です。
 - 1981（昭和56）年5月31日以前に建築（着工を含む。）した木造住宅で、3階建て以下の住宅
 - 専用住宅、共同住宅・長屋建住宅（居住者の承諾が必要、併用住宅（延床面積の2分の1以上を住宅として使用しているもの）
 - 在来軸組構法（柱などの接合部を金物で止める一般的な構法）、伝統的構法（柱などを木組みによって建てる構法）、枠組壁構法（ツー

バイフォーなどの住宅
※丸太組構法（ログハウス）などは対象外

【診断方法】 電話で調査日時を調整の上、三重県木造住宅耐震促進協議会の登録耐震診断員が訪問調査（現地診断）で構造計算を行い、後日、報告書で診断結果を説明します。

【申込期限】 12月28日（水）
【申込方法】

建築住宅課・各支所振興課（上野支所を除く）・本庁舎受付にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送か持参で提出してください。
※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

◆木造住宅の耐震補強設計・耐震補強（改修工事）事業

木造住宅の地震への安全性を高め、住宅の倒壊を防ぎ、被害を少しでも軽くするために、希望する人に木造住宅耐震補強設計・補強（改修工事）事業費補助を行います。

【対象】 次のいずれも該当する場合
○すでに受けた耐震診断の結果で、評価が0.7未満であった木造住宅に

対し、評価を1.0以上にする耐震補強設計・補強事業
○現在居住している、または居住が見込まれる住宅

【耐震補強設計の補助額】
1棟あたりの補強設計に要した経費の3分の2（上限16万円）
【耐震補強の補助額】
上限116万5,500円（①+②+③）

- ① 耐震補強設計事業で作成した補強計画に基づく改修工事
- ② 1棟あたりの補強に要した経費の3分の2（上限60万円）
- ③ 工事費用の11.5%（上限41万1,000円）
- ④ 上乗せ補助（15万4,500円）

【リフォーム工事の補助額】

1棟あたりのリフォームに要する経費の3分の1（上限40万円）
※木造住宅耐震補強工事と同時に進行、市内に本店・支店・営業所がある建設業者が施工すること

【申込期限】 12月28日（水）
【申込方法】 建築住宅課・各支所振興課（上野支所を除く）・本庁舎受付にある申込用紙に必要事項を記入・押印の上、郵送または持参で提出し

てください。
※事業着手までに申し込みが必要です。
※申込用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
※予算の範囲内での補助となり、件数に限りがありますので、希望する人は早期の実施をご検討ください。

◆所得税額の特別控除について

個人が、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の耐震基準）により建築した住宅の耐震改修を行った場合には、工事費用の10%相当額（上限25万円）を所得税額から控除することができます。

詳しくはお問い合わせください。
上野税務署 ☎21・0950

【申込先・問い合わせ】

〒518-1395
伊賀市馬場1128番地
伊賀市建設部建築住宅課
☎43・2330
FAX 43・2332

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

子育て支援・無料相談